

減災対策推進特別委員会記録
【速報版】

令和6年9月29日開会

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 横山勇太朗委員長 おはようございます。

これより委員会を開会いたします。

欠席委員は、増永委員です。



◎ 委員席の指定

- 横山勇太朗委員長 議題に入ります前に、過日の運営委員会において会派順序の変更が確認されましたことに伴い、委員席につきましては名立てのとおり指定いたします。

中山 副委員長	佐藤(祐) 委員	鈴木 委員	渡邊 委員	増永 委員	こがゆ 委員	輿石 委員
横山(勇) 委員長						
木内 副委員長	尾崎 委員	市来 委員	田中(ゆ) 委員	いそべ 委員	白井(正) 委員	大野 委員

◎ 調査・研究テーマ「減災につながる平時からの社会インフラ機能維持」について

- 横山勇太朗委員長 それでは、議題に入ります。

調査・研究テーマ、減災につながる平時からの社会インフラ機能維持についてを議題に供します。

初めに、本日の委員会の進め方について御説明させていただきます。

本日は、前回委員会で決定いただいた調査・研究テーマについて議論を深めるため、当局から本市におけるインフラ機能の維持に関する取組について御説明いただきたいと思います。

本日は、事業所管局といたしまして、総務局、下水道河川局、政策経営局の関係職員に御出席いただいております。

次に、既に行政視察を実施された各会派の委員から他都市の事例など、それぞれの調査活動等で得られた知見につきまして御報告いただき、共有できればと考えております。

各局の御説明及び各会派の視察報告が終わりましたら、まとめて意見交換、質疑を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、総務局より順に御説明をお願いいたします。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

- 黒岩危機管理部長 それでは、本市におけるインフラ機能の維持に関する取組について、お手元の資料に沿って御説明いたします。

資料2ページを御覧ください。

資料の構成ですが、1、災害への対応、2、インフラ施設の維持管理の考え方、3、横浜市強靭化地域計画としており、それぞれ所管局より御説明願います。

資料3ページを御覧ください。

1、災害への対応として、横浜市地震防災戦略について御説明いたします。

資料4ページを御覧ください。

横浜市地震防災戦略とは、市の防災計画に基づき、大規模地震被害の軽減に向け、市役所の具体的な取組内容をまとめた行動計画であり、戦略柱4、災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靭化）では3つの目指す姿を掲げています。

1つ目として、災害応急活動が円滑に行われるよう、緊急輸送路など災害時に通行を確保すべき道路の強靭化が図られ、道路ネットワークが整備されている。

2つ目として、大規模災害時でも給水・排水機能が確保されるよう、上下水道の耐震化や迅速な復旧につながる対策が施されている。

3つ目として、災害時の海上輸送拠点の確保や国際物流機能の維持を目的とした耐震強化岸壁が整備されている。

あわせて、臨港地区等における津波、高潮、高波等から人命や財産を守るための海岸保全施設等が整備されています。

資料5ページを御覧ください。

このページでは、各施策の具体的な取組をお示ししています。なお、星がついているものが新規・拡充の重点取組となります。

まず、施策1、緊急輸送路等の強靭化ですが、緊急輸送路上の橋梁や歩道橋の耐震化、無電柱化の実施など、記載のある施策に取り組みます。

次に、施策2、上下水道の強靭化ですが、重要施設に接続する水道管・下水管の耐震化及び下水道施設の更新・耐震化を進めてまいります。

最後に、施策3、港湾施設等の強靭化ですが、緊急物資等輸送用耐震強化岸壁の整備及び臨海地区等における海岸保全施設等の整備に取り組んでまいります。

○ 小塚マネジメント推進部長 6ページを御覧ください。

次に、風水害への対応として、3月に策定・公表した横浜市下水道浸水対策プランについて御説明いたします。

7ページを御覧ください。

横浜市下水道浸水対策プランの位置づけですが、浸水には、河川からあふれて発生する外水氾濫と、まさに降った雨が河川等に排水できずに発生する内水氾濫があり、下水道はまさに降った雨水を排除する役割を担っています。

本プランは、これまでの浸水対策の進捗状況や気候変動の影響を踏まえ、これから浸水対策の目標や対策の進め方などを定めた下水道による浸水対策のマスタープランです。

8ページを御覧ください。

策定の背景ですが、まず浸水対策の現状です。

本市では、浸水被害の解消に向け、地域特性に合わせて目標整備水準を設定しており、具体的には、左の下の2つの図に示すように、標高が高い自然排水区域では5年確率降雨、標高が低いポンプ排水区域では10年確率降雨、浸水が発生した際に影響が大きい横浜駅周辺地区では30年確率降雨の3の目標整備水準を設定

し、再度災害防止の観点から浸水被害の発生した地区を優先して下水道施設の整備を推進してきました。

右のグラフを御覧ください。

再度災害防止の浸水対策は、浸水実績がある179地区のうち、今年度末までに158地区、約9割での整備が完了する予定となっています。

9ページを御覧ください。

一方で、気候変動の影響は確実に現れてきており、左のグラフを御覧ください。1時間当たり50ミリ以上の強い雨の発生回数は、約40年前に比べ、1.5倍に増加しており、本市でも同様の傾向がございます。さらに、国が示すガイドラインによれば、右の表で示すとおり、本市においても2040年頃には降雨量が1.1倍になる予測が示されており、将来を見据えた対策が必要となっています。

10ページを御覧ください。

これから浸水対策の考え方です。

気候変動の影響により雨の降り方に変化が生じていることを踏まえ、防災・減災の観点から新たな防災目標と新たに2つの減災目標を設定し、ハード・ソフトの両面から効率的・効果的に浸水対策を推進することとしました。

下の図を御覧ください。

図の左側、防災対策として、下水道から雨水をあふれさせないため、目標整備水準を1.1倍に引き上げ、雨水幹線やポンプ施設などの下水道施設を整備します。

図の中ほど、減災対策の1つ目は、甚大な被害を防ぐ目標として、床上浸水ができる限り防ぐため、1時間に100ミリの降雨を対象に雨水の流出抑制などを実施します。

また、図の右側、減災対策の2つ目は、命を守る目標として、安全な避難を確保するため、1時間に153ミリを対象に既に配布されているハザードマップの普及啓発を行い、自助・共助の促進を図ります。

11ページを御覧ください。

ここから3つの目標を具体的に御説明いたします。

まず、防災対策ですが、下の図を御覧ください。

防災対策の進め方は、これまでの再度災害防止の観点に加えて、本市特有の精緻な浸水シミュレーションを活用して浸水リスクを評価し、浸水リスクが高い地区から先手を打って施設整備を進める事前防災の観点で浸水対策を推進します。

12ページを御覧ください。

浸水リスクは、地形や雨水の流れを基に、地域全域を分割した6122地区における浸水想定と浸水の影響度を評価しています。

下の図を御覧ください。

浸水想定は、横浜型浸水シミュレーションを活用して算出した浸水想定の広さと深さ、浸水の影響度は、人口や資産などの分布状況に加え、地下街、鉄道駅、災害時要援護者施設など、特に浸水した際に影響が大きい施設の分布状況のデータを使用しています。

13ページを御覧ください。

浸水想定と浸水影響度をマトリクスに当てはめることで各地区の浸水リスクの評価を行い、この評価に基づき、下の左の図のとおり、データを活用した施設整備の優先順位を決定しています。

この優先順位に基づき、まず20年間で最も浸水リスクが高い、右の図の一番右上の252地区及び本地区を受け持つ16幹線を整備していきます。

14ページを御覧ください。

最後に、減災対策です。

甚大な被害を防ぐ目標ですが、床上浸水の防止には目標整備水準に対する施設整備が大きな効果を発揮することから施設整備を着実に進めるとともに、床上浸水が想定される地区に対しては、既存ストックの有効活用、雨水流出抑制対策、ソフト対策を推進します。

命を守る目標については、引き続き全戸配布されている内水ハザードマップの普及啓発を行うことで、自助・共助の促進に向けたソフト対策を推進していきます。

気候変動による降雨量の増加から市民生活を守るため、この計画に基づき、下水道による浸水対策を進めています。

横浜市下水道浸水対策プランに関する御説明は以上です。

○ 黒田政策担当部長 ここからは、2、インフラ施設の維持管理の考え方になります。

(1) の横浜市公共施設等総合管理計画について御説明いたします。

16ページを御覧ください。

まず、インフラ施設全体の基本的な方針である横浜市公共施設等総合管理計画についての説明となります。策定の狙いですが、自然災害の増加や脱炭素社会の推進など社会背景が常に変化していく中、公共施設の老朽化も進行しています。このような状況においても、将来にわたり公共施設が安全な状態を保ち、かつサービスの提供を維持・向上するため、令和4年に本計画を策定しました。

計画期間は、策定から2040年までの約20年間としています。

17ページを御覧ください。

本計画の位置づけをまとめています。

左側にお示しする国の基本計画を踏まえ、市の行動計画として本計画を策定しています。さらに、右側にお示しするとおり、道路、下水など、個別施設ごとの計画も定めています。

18ページを御覧ください。

左側に本計画の構成を示しています。第2章で公共施設を取り巻く状況と課題を示し、第6章と第7章において公共建築物とインフラ施設、それぞれの適正化の方針をまとめています。そのうち、赤枠でお示しする主なインフラ施設の適正化の方針では、右側の表に掲げている公園、緑地、下水道など、施設類型ごとの方向性などをお示ししています。

下水道に関する具体的な取組につきましては、下水道河川局より御説明いたします。

○ 小塚マネジメント推進部長 19ページを御覧ください。

下水道に関する取組です。

ここからは、下水道の維持管理・老朽化対策の考え方、維持管理の取組、道路陥没を受けた下水道管の特別重点調査について御報告いたします。

20ページを御覧ください。

維持管理・老朽化対策の考え方についてですが、初めに本市の下水道管の保有延長と経過年数です。

本市は、約1万2000キロメートルの下水道管を保有しており、令和5年には布設後50年を経過した下水道

管は約1550キロメートル、全体の約13%となっています。20年後には約1万キロメートル、約84%が布設後50年を超える見込みです。

21ページを御覧ください。

維持管理の考え方ですが、左の図を御覧ください。

下水道管については、布設から30年を経過すると下水道管の異常に起因する道路陥没の危険性が高まるという報告があり、本市では計画的な点検調査により下水道管の状態を把握し、そこから得られるデータから事故やトラブルが起こる前に適切な対策を行う状態監視保全による維持管理を推進しています。

22ページを御覧ください。

老朽化対策の考え方です。

状態監視保全に基づき、老朽化の度合い等を評価し、優先順位を設定して、効率かつ効果的な再整備を市内全域で進めます。また、老朽化した下水道管の急激な増加を踏まえ、道路掘削を伴わない管更生工法による再整備を主体として進めます。

23ページを御覧ください。

次に、維持管理の取組です。

表の上段を御覧ください。

内径80センチメートル未満の小口径管は本市には約1万キロメートルございますが、平成30年度から管清掃に併せて左の写真にあるノズルカメラを使用したスクリーニング調査を行い、効率的に下水道管の状態監視を進めています。現在、布設後30年以上経過した下水道管を対象に、年間約1200キロメートルの調査を進めており、令和6年度末までに約6800キロメートルの調査が完了しています。

表の下段を御覧ください。

内径80センチメートル以上の中大口径管、本市には約2000キロメートルございますが、平成30年度から布設後30年以上経過した管を対象に、左の写真にある専用のテレビカメラ等を活用して計画的な詳細調査を行い、状態監視を進めています。令和3年度からは、詳細調査・修繕・清掃などを一体的に実施する包括的民間委託を導入し、年間約150キロメートルの調査を進めており、令和6年度末までに約1000キロメートルの調査が完了しています。

24ページを御覧ください。

次に、道路陥没事故を受けた下水道管特別重点調査についてです。

調査の概要ですが、調査は大規模陥没が発生すると社会的影響が大きい管路から優先度をつけて実施しています。

左の図を御覧ください。

全国には下水道管路が約49万キロメートルあり、そのうち、今回重点調査の対象は、黄色で示した30年以上経過、かつ管径20メートル以上の管路で、全国で対象延長が約5000キロメートルとなっております。さらに、オレンジ色に着色された部分は、下の米印で示しておりますが、埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の条件などの箇所について優先実施の対象となっており、全国で1000キロメートル程度となっております。

右の表を御覧ください。

本市の調査対象ですが、管径2メートル以上、かつ30年以上経過した全国特別重点調査の対象となる下水道管は約400キロメートルあり、1年以内をめどに調査を実施します。このうち、優先実施の対象が約50キ

ロメートルとなっております。

25ページを御覧ください。

調査方法ですが、表の上段を御覧ください。

下水道管の排除区分が合流管、分流汚水管については、専用のテレビカメラを使用した調査を行います。

左側の写真は、自走式テレビカメラと管内の水位が高いところで使用する船体式テレビカメラになります。

下段を御覧ください。

分流雨水管については、調査員がマンホールから管路に入る潜行目視調査により調査を行います。右の写真は潜行目視調査の様子です。

26ページを御覧ください。

優先実施の実施状況ですが、調査は、現場調査を行った後に、下水道管の腐食やクラック等の項目を集計して評価を実施しています。進捗に関しては、本市の優先実施対象約50キロメートルについて現場調査が完了しており、このうち35キロメートルの評価が完了しております。

評価が完了したもののうち、今後対策が必要と見込まれる延長については約0.8キロメートルと見込んでいます。また、残りの優先実施対象約15キロメートルの評価についても今月中に取りまとめを行います。

27ページを御覧ください。

下水管内の状況ですが、腐食やクラックなど一定程度老朽化が進んでいる箇所は複数見つかっていますが、陥没事故につながるような劣化は見つかっておりません。下に示した3つの写真は、左から腐食、浸入水、クラック箇所の一例となります。

次に、28ページを御覧ください。

今後の対応です。

優先実施以外の箇所についても、令和7年度内をめどに調査を実施していきます。さらに、劣化の状況に応じて状態監視を継続するとともに、国費を最大限活用して修繕、改築などを実施していきます。

下水道管の維持管理の御説明は以上です。

○ 黒田政策担当部長 続きまして、3、横浜市強靭化地域計画について御説明いたします。

30ページを御覧ください。

横浜市強靭化地域計画の概要ですが、国土強靭化とは、自然災害が発生するたびに長時間をかけて復旧・復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策をあらかじめ総合的かつ計画的に実施することで、様々な自然災害が発生しようとも最悪な事態に陥ることは避けられるよう、強さとしなやかさを持った安全・安心な社会を平時からつくり上げていくというものです。

横浜市においても、今後起こり得る大規模な自然災害に備え、これまで以上に災害に強い人づくり、地域づくり、都市づくりを実現するための指針として横浜市強靭化地域計画を策定しました。

下の表を御覧ください。

これまでの経過ですが、平成25年に国土強靭化基本法が制定され、平成26年に国土強靭化基本計画が策定されました。本市では、国の計画を踏まえ、平成31年3月に横浜市強靭化地域計画を策定し、令和2年度以降は年度補足版を毎年度策定しております。

最後に、31ページを御覧ください。

本計画の改定に向けてですが、左上にお示しする気候変動の影響などの社会情勢の変化やコロナ禍における

る自然災害の対応など、近年の災害からの知見を踏まえ、令和5年に国土強靭化基本計画の改定、令和7年に第1次国土強靭化実施中期計画の策定がされています。こうした流れを踏まえ、本市においても横浜市強靭化地域計画の改定に向けて検討を進めています。

御説明は以上となります。

- **横山勇太朗委員長** 御説明ありがとうございました。

次に、行政視察の報告ですが、視察月日、視察先及び視察項目を記載した資料を用意いたしましたので、視察実施順に各会派から御報告をお願いいたします。

それでは最初に、公明党からお願ひいたします。

- **市来栄美子委員** 御説明ありがとうございました。

我が会派は、令和7年8月12日から13日にかけまして、福島県と宮城県を視察いたしました。視察委員は、尾崎太委員、木内秀一委員、当方の3名です。

視察都市及び視察事項といったしましては、初日には東日本大震災・原子力災害伝承館を副館長の清水一郎氏の御案内で、伝承館の取組や復興の状況について視察をさせていただきました。

2日目に、震災遺構仙台市立荒浜小学校を元校長先生である仙台市まちづくり政策局の川村孝男氏に案内していただき、被災地の痕跡と脅威を実感し、教訓を学ぶ視察をしてまいりました。

3つ目には、仙台市役所会議室にて仙台市建設局の安附係長より、仙台市下水道事業における地震対策について、概要、取組、対策を伺いました。

視察内容といったしましては、1の東日本大震災・原子力災害伝承館においては、震災の地震、津波、東京電力福島第一原発事故という未曾有の複合災害の記録や教訓、復興の歩みを国内外に伝えるために、2020年9月に開館した県立の施設でありますけれども、館内の映像や展示などは、例えば津波で変形した消防車がそのまま展示されていたり、サイネージやビデオで災害の状況をビジュアルで伝えたりと、自分事として捉えられるような様々な工夫が見られました。また、200を超える豊富な資料からは、震災・原発事故直後から現在までの経過、復興の歩みの全体を学ぶことができました。

2点目の震災遺構仙台市立荒浜小学校においては、仙台中心部から東に10キロほど離れた太平洋沿岸部にありますて、海岸からは約700メートルの内陸に位置している小学校です。東日本大震災では、2階まで津波が押し寄せて、当時のメディアの報道では、緑色の屋上に残った人々が消防のヘリコプターで救出されていた様子を、覚えていらっしゃる方もいらっしゃると思うのですけれども、あの校舎が荒浜小学校で、児童、教職員、住民、320名が避難いたしました。津波による犠牲を再び出さないために、その校舎を震災遺構として公開し、津波の脅威や教訓を伝えています。

1・2階では、校舎の被害状況や被災直後の様子を伝える実物大の写真が展示されており、例えば1階の廊下には、ぐしゃぐしゃになった3台の自動車が瓦礫と一緒に重なって廊下を埋め尽くしている写真などがありました。4階では、地震発生から避難、津波の襲来、救助されるまでの経緯や災害への備えについて学ぶことができ、屋上では地区全体を見渡しながら被災前後の風景を比較することができました。

3番目の仙台市役所では、仙台市下水事業における地震対策を伺いました。

最後に、仙台市の下水の約7割を処理してきた南蒲生浄化センターでは、震災で10メートル超えの津波によって破壊的な被害を受けましたが、処理機能が停止しました。仙台内の瓦礫の処理やライフラインの復旧と並行して早期復旧に成功することができ、さらに太陽光発電設備も設置するなど、省エネで環境負荷の少

ない新設備を整えた施設となった様子なども伺ってまいりました。

所感といたしましては、双葉町に到着したときに、1番の東日本大震災の伝承館ですね。津波が来たときで時計が止まっていたので、その駅に到着したところから止まった時計がそのまま駅に飾ってあって、非常に心に迫るものがありました。

東日本大震災から14年が経過したが、改めて複合災害による震災被害の深刻さと、その後の容易ならぬ復興の歩みを再認識することができました。また、このような大災害からの教訓を自分事と捉えて日々の防災対策等に生かす取組の必要性を痛感いたしました。

また、未曾有の災害であるこの教訓を国内外に伝えるという意気込みがすごく伝わってきて、なぜかといいますと全ての資料が英訳してありますし、画像には英語の字幕がついているというところが本当に残すのだという心意気を見せていただきました。

また、2番目の荒浜小学校での所感に関しましては、今回、東日本大震災の震災遺構である小学校を訪問し、風化されゆく震災の記憶や、これから防災対策を再確認する意味からも、震災遺構への訪問の意義を実感できました。

また、昨日の青葉区で行われた総合防災訓練も実施されましたけれども、非常に防災訓練が必要なのだと実感しました。校長先生より、地震の訓練だけでなく、津波用の防災訓練をしていたことが児童の命を守ることにつながったとのお話がとても印象になりましたし、地域の事情に合わせた防災訓練の実施が必要だと思いました。

また、屋上のトイレのタンク、大きいのがあったのですけれども、被災者を受け入れてから1時間で何と枯渇してしまったという状況も聞きましたし、やはりトイレは大事だということと、あと1階に備蓄品がある倉庫を置くのが常だと思うのですけれども、津波があったときに全部流されてしまったり、また毛布とかも駄目になってしまうというところで、上の階に、3・4階に備蓄品の倉庫を移動したということを伺いました。本市におきましても、浸水被害のありそうな区が、海に面しているところがありますので、こういった上に備蓄品を持っていく対策も必要なのではないかなということを学ばせていただきました。

最後に、仙台市役所の地震対策について伺ったところでは、各自治体とも社会インフラの老朽化が進み、担い手となる技術職の確保という課題に直面しているということが分かりました。また、自治体だけで解決することが容易でない課題もありますし、災害時への備えも含め、長寿命化や民間活用の可能性などの検討を広域行政などの枠組みで対応していく必要を感じました。

あと、ごめんなさい、東日本大震災の伝承館での所感も忘れてしまったところがあったのですけれども、あと2点。

福島県内の犠牲者は全部で4100人以上ということで、直接の死者は1614人、行方不明者が196人に対して、避難生活での体調変化や過労など間接的な原因で亡くなる関連死が2300人を超えており、現在も原子力災害により2万4000人以上の方々が故郷を離れての生活を強いられていることで、苛酷な闘いが今も続いていることが分かりました。

また、ペットとの同行避難というところで、当初は引き離したことがあったのですけれども、このことが実は関連死につながっているのではというデータもございまして、ただいま分析中でということもございましたけれども、本市でもこの点を考慮すべきであるのではないかなと思いました。

長くなりましたが、以上で終わります。ありがとうございます。

○ 横山勇太朗委員長 ありがとうございました。次に、国民民主党・無所属の会からお願ひいたします。

○ こがゆ康弘委員 私のほうから視察の報告をさせていただきます。

8月25日から26日にかけて、福岡県及び熊本県のほうに視察をしてまいりました。

福岡県では、福岡県の地域強靭化計画の取組についてということで御説明を受けています。特に下水道の関係を主に説明を受けましたけれども、地震等によるライフライン被害への対策、特に汚水管、汚水処理施設等の長期にわたる機能停止を防止するための対策について様々意見交換をさせていただきました。

福岡県は流域下水道の地震対策計画というのがありまして、その耐震対策を、その中で実施をするということになっております。市町村が管理する下水道施設の耐震化につきましては、効率的な耐震計画の策定や実施に向けて必要な助言を県のほうから伺っているということを伺いました。また、県が管理する8流域の下水道及び市町が管理する公共下水道においては、下水道のBCPの情報の更新及び定期的な訓練などを行なながら実効性を高めているというお話を伺っております。

一方、課題は、県全体の下水道普及率自体は約95%というところなのですが、政令市以外の普及率については90%弱ということで、政令市以外のところについては下水道の普及自体が進んでないという状況で、まずは下水道を普及させるということを優先して耐震化が二の次になっているということ。その点については、やはり予算との関係もあるので、今後こうしたハードの部分の予算というのをしっかりと国を含めて確保していくことが課題であると。また、いつ何どき起こるかもしれないこういう災害については、ハード面だけではなくて、BCP計画の見直しなんかもそうですが、ソフト面の強化というのを図っていきたいということをおっしゃっておりました。

また、横浜市の反映するべきこととしては、福岡は上下水道パートナーシップ会議というのを開催しています、横浜市もそうなんですかけれども、上水は上水、下水は下水という若干縦割りなところがあるのですが、災害が起きると、上水と下水というのはセットなので、そういう災害対策については、どのようにして水の供給、そして供給した水をどのように排水していくのかということはまさに対になっていると思いますので、そうした上水と下水をセットにした、そういった災害対策、あるいは会議というものも重要になってくるかなというものを学ばせていただいております。

また、福岡は、県がつくっている福岡防災ナビまもるくんというアプリがあります。横浜市でも避難ナビというのがあるのですが、これは県がつくっている防災ナビでして、今はダウンロード数が26万7000件、今後、100万ダウンロードに向けて、この防災ナビというアプリのダウンロード、そして内容の更新をしていくということでありました。ただ、まだ目標に届いてないということで、これをいかに多くの県民の方々にこのアプリを入れてもらうか、活用してもらうということが課題だということをおっしゃっていました。

横浜市は、この防災ナビというのは60万ダウンロード、ようやく達成をしているのですが、370万人にしてみればまだまだということで、やはり横浜もこうした目標を定めて災害時の緊急時に使うアプリ、それを積極的に市民に活用してもらうという活動をしたほうがいいかなと思います。

なお、福岡県は、このアプリの普及のために、防災用のようかんがあるのですが、このようかんのパッケージに、そのアプリの導入のQRコードをつけて配ったりしているのですね。だから、災害のときに使う緊急用の避難用の食料とか、そういうものにこのアプリの導入のQRコードをつけるとか、横浜市も同じような取組で、そういった一人でも多くの方に使っていただけるような取組というのを学んだほうがいいかな

とも思っています。

引き続き、次の日に熊本県のほうを視察させていただいております。熊本は御存じのとおり、平成28年に熊本地震が発生して200人以上の方がお亡くなりになられています。そういった教訓を基に、今後、地震災害の防止に対してどのような対策を組まなければいけないかというのを非常に多く知見を持っています。

私もいろんな点で驚いたところが多かったのですが、まず地震発生時には災害対策本部というのが10階にあったそうなのですね。電気がつかない、だからエレベーターが使えないときに、10階まで下りたり上ったりするのは非常に大変だったということで、熊本は結局、県庁のすぐ隣に災害対策専用のビルを造りまして、それで最新鋭の災害対策をするようになりました。その2階に大きな災害対策用の会議室を用いていたのですね。仮に電気がつかなくても上り下りが楽になる、あるいは様々な復旧活動をすることができるということで、新たな建物を造っています。

また、熊本地震のときは、山間部から臨海部、広域にわたって被災をしたのですが、地域によって災害の状況というのは非常に異なっているということでした。特に、これは先ほど横浜市も緊急避難路というか道路を通れるようにすると言っていましたが、熊本の場合は道路も狭かったり、そういったこともあって、ほとんど道路は使えなかったそうです。だから、物資の輸送はほとんどヘリコプター。これから考えなければいけないのは受援施設、要するに支援を受けるほうの施設をどこにどんな形で造るかというのが、実際の災害を想定したときに非常に重要なポイントだということでした。

横浜は上瀬谷に大きな造りをしていますが、実際に被災をするのは沿岸部が多いので、そういったところにどのようにして物資を運ぶのか。幹線道路は耐震対策が取れているかもしれません、ちょっと道をそれると、もう道が使えない。そういうときに、避難物資の輸送は主にヘリコプターになります。なので、どこにヘリコプターの離着陸場を造って、どこに物資をしっかりと保管、保存するのか、そうした受援の方法というのをしっかりと考えなければいけないというのが、熊本の災害で一番私が感じたところです。

県庁のすぐ隣にできた防災センターには、もちろん災害時の様々な会議室とかいろんなものがあるのですが、1階に展示室がありまして、これは一般の方々に開放されています。熊本地震で何が起きて、どのような対策をしたのか、その前からいろんな歴史を通じて市民の方々への啓発も非常に進行っています。ぜひ皆さんも、この熊本の防災センターを視察していただくと、なるほどということで非常に多く学ぶことがあると思います。こうしたことを、これから横浜の防災戦略、あるいは防災の取組などに生かしていきたいと思っております。

○ **横山勇太朗委員長** ありがとうございました。次に、立憲民主党からお願ひいたします。

○ **田中ゆき委員** 立憲民主党です。すみません、ありがとうございます。

中山副委員長と田中にて、令和7年9月2日から3日の2日間で視察を行いました。

視察先及び視察事項ですけれども、9月2日は北海道旭川市の市役所にて、旭川市地域防災計画、強靭化計画についての視察を行いました。翌日の9月3日は、国土交通省北海道開発局旭川開発建設部に御対応いただきまして、緊急用河川道路を活用した災害時の輸送体制等について現地視察を行いました。

まず初めに、9月2日の旭川市地域防災計画、強靭化計画について報告をいたします。

旭川市は、災害に関して、地震については過去に最大震度4が2回発生したのみ、津波の被害想定はなく、また火山噴火のリスクも低く、災害の少ないまちと言えます。しかし、風水害については、平成30年7月の豪雨で河川の氾濫、道路の冠水、家屋の浸水が発生しています。災害リスクの低いまち旭川と言えますけれ

ども、防災安全部防災課が力強く取組を行っております。

それらの計画の中で最も着目すべきところは、逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクトというものがありました。令和4年度から安全・安心できる地域づくりを進めることを目指す、この逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクトをはじめまして、旭川市で設けている地域まちづくり推進事業負担金制度を活用して地域住民自らが主体となって地域防災会議を立ち上げて、地域の実情に応じた地区防災計画も進められています。市と地域が一体となって連携を密に図り防災会議を開催し、また防災訓練も年に2回実施しています。その際に特徴的と言えるのが、若い世代の参画がとても多いということでした。

一方、個別避難計画につきましては、本市と同様、進捗に課題を抱えていました、また地域関係の希薄化も同様に課題感があるということでした。今後は、市が防災というキーワードに横串を刺そうと努力していきたいということでした。

大規模災害いつ起こるか分からない本市においては、旭川市の各地域の地区との連携を密にした地区防災計画の策定を参考にして、逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクトを進めていくべきと学びがありました。

次に、9月3日の緊急用河川敷道路を活用した災害時の輸送体制について報告いたします。

平成7年1月の阪神・淡路大震災が契機となって旭川開発建設部では、石狩川河川整備計画に基づいて、大規模災害の発生時に備えて緊急時の避難路や物資の緊急輸送路の確保のため、災害用取水施設と併せて緊急用河川敷道路を建設しました。

旭川地区の緊急用河川敷道路は、被災時の緊急用車両等の通行を確保するため、北海道緊急輸送道路ネットワークの一部として、ほかの国道等の幹線道路と併せて自衛隊や総合病院等、主な防災拠点を結ぶネットワークを形成しています。冬季は降雪量が多いため、災害時は物資輸送の必要性に応じて除雪を実施するという対応になっているということです。

平時の利用ですけれども、通勤や通学、サイクリング、ジョギング、散策等に盛んに利用されています。また、緊急用河川敷道路は、マラソン大会やサイクリング大会のイベントや、河川敷や沿岸で行われるイベント会場へのアクセスルートとして多くの方に利用されています。

旭川市の緊急用河川敷道路は、幅員も緊急時に機能するよう保たれており、また市内緊急輸送路とつながるよう河川に沿って途切れなく整備されており、緊急時大いに役立つと考えられます。また、平時の市民利用については、市民の防災意識の醸成にもつながる意義があると言えます。

本市には、規模は違いますが、河川はございますが、緊急用河川敷道路としては機能しない幅員であったり、連続性が保たれていない、つまり途中で途切れてしまって幹線道路や緊急輸送路とつながっていない場所も多く、課題があると考えます。今後は、本市の河川についても、国や県と連携を図りながら緊急用河川敷道路の整備も進める必要があるということを学びました。

私どもの会派からの報告は以上でございます。

- **横山勇太朗委員長** 御報告ありがとうございました。

それでは、全体を通じて委員の皆様方から御意見、御質問等は何かございますでしょうか。

- **渡邊忠則委員** どうも御説明ありがとうございます。檜山さんの顔を見て質問したいなと思ったのですけれども、緊急輸送道路、今、末吉橋が横浜の入り口としてやっているわけなわけですけれども、そのときに非常に僕が思ったのは、川崎市とのある程度連携がないとなかなか進まないと、こういうこともあります。

特に、鶴見区の場合は川崎と隣接しているようなところで、何年か前ですけれども、特に道路等は見えや

すいインフラなのですけれども、下水道だったり水道だったりすると、いざこういう状況のときに修繕をしようとすると、実はそれは川崎のものだったとかいう事例もあって、それもどうにか解消することはできたのですけれども。皆さんも御案内のとおりで、鶴見の水管橋というのも、完全に鶴見区を通ってはいますけれども、あれは川崎のものだったということで、何かを横浜として進めようとしても、なかなかすぐ動けないというようなことがいろいろあったのだけれども。

今回のこういう調査をして、優先的に対応を実施していくというときに、ここがそういう隣接のところにあるのかどうかは分からぬけれども、いわゆる隣接の市との連携という部分がしっかりとできているのかどうかなというのをお伺いしたいなと思いました。質問しました。

- **檜山危機管理担当部長** 御質問ありがとうございます。ハード系のところにつきましては、後ほど、すみません、可能な範囲で補足させていただければと思います。

総務局危機管理室としましては、当然、近隣市との連携というのは非常に重要と考えていて、例えば危機管理部門でも指定都市間でしたり、あと神奈川県内でもお隣の川崎市なども含めていろいろ日々意見交換もしていますし、特に地震とか災害になってきますと、市域で限って対策というのは非常に現実的ではないところがありますので、情報共有したり、場合によってはほかの各局にも、その部分を共有して連携して対策を進められるようにということは日頃から取り組んでおります。

- **渡邊忠則委員** 鶴見区にいらっしゃったということでお伺いしたのですけれども。確かに、危機管理室はそのとおりだなと思うのですよ、いろいろ連携の計画だったり、協定だったり。ただ、現実的にインフラとなると、うまく言えないですけれども、その市の所有のということになるので、結構、相当連携をしていかないと。もっと言い方を変えれば、様々な予算づけというのは市によって違うと思うので、優先順位というのかな。だから、こういう出ているものに関しては、そういう優先順位は両方とも1位なのだろうということで速やかに進んでいくのかなとは思うのだけれども、実にその辺が何か起きた場合とか、また検査をするときの区分だとか、また修繕するときの区分だとか、そういうところは非常に気にはしているので、もし担当の下水課なんかあれば、ぜひお答えいただきたいなと。

- **小塚マネジメント推進部長** ありがとうございます。確かに川崎市さんとまたがっているところでは、水の取り方によって、どうしても川崎市の方の水を取るときに横浜市の道路に入れなきやいけないところがあるとか、そういうことがやはりありますので、そういうところはお互い協定を結んでやり取りをしていることがありますので、委員がおっしゃっていただいたとおりに地震時どうするかというの、今後、川崎市さんとか、まだほかにも藤沢市さんとか近隣の都市がありますので、お話をしていくべきだと思います。

- **渡邊忠則委員** ぜひよろしくお願ひします。

- **横山勇太朗委員長** ほかに委員、何かございませんでしょうか。

- **奥石かつ子委員** 今の渡邊先生の話と関連しておりますけれども、横浜市が政策局を中心の大都市制度改革をして特別市制度を進めていくと全体でしている中で、では危機管理対策の部署とか、下水インフラ整備の部署とか、それぞれの事業を担っている局から見たときに、大都市制度を進めていく中で矛盾が生じてくるのではないかと思うのですね。今、こがゆ委員からの熊本県の最先端の話が出ましたけれども、非常にいい取組だと拝聴しておりました。そうすると、県には熊本市という政令指定都市がありますけれども、そこで二重行政という視点で見たときに広域連携とのバランスというのはどう考えるのかなと、ぜひ伺いたいと思ったのですね。

8市連携というのは、大和さんや鎌倉市やという、その隣接のところで常に連携協議会を開いてもらっていますけれども、今も熊本の事例を私は非常に、私も視察で行きたいと思うぐらい防災に特化したセンターを造っていくというのは必要だと思うのですけれども、じゃあ横浜の場合は、県との関係でどう考えるのかというのは、何か総務局の危機管理課としてお考えを持っていらっしゃるのですかね。

- 黒岩危機管理部長 御質問ありがとうございます。非常に大切な視点かなと思って、今、質問を伺っておりました。

我々危機管理セクションとしては、まずは災害対応、防災も含め、そういう日頃からしっかりと横浜市として自立した対応をしておくということがまず重要かと思います。その上で、先ほどこちらのほうからの答弁にもありましたけれども、各隣接市町村、あるいは防災という立てつけになると、どうしても災害対策基本法上、国、都道府県、市という流れの中で対応していくこともあるので、そこの有機的な連携ということも重要ですし、救助実施市としての横浜市としての責任の取り方というのもしっかりと見据えた中で災害対応していく。そういう中で、各都市と意見交換をふだんからしておりますので、県内の相模原、川崎をはじめ、同じ政令指定都市であるさいたま、それから千葉、そういうところとも日頃、顔の見える関係をつくって連携しておりますので、そういう中でしっかりと市民の安全・安心を守っていく、これが我々セクションとしての重要な役割かなと思っております。

- 輿石かつ子委員 ありがとうございます。その救助実施市なのだということが、市の独立した、実際、市民に安心感を与えるのに非常に重要なと思うのですけれども、例えば市来先生が御報告くださった福島の場合なんかを見ると、まだ原子力緊急事態宣言がいまだに解除されないずっと宣言下にあるという状況が続いて、国土強靭化をしていくという流れの中で先手を打って考えていくのだとすると、本市においても強靭化ということを考えると、もっともっと独自性を強めていく必要があると思いつつ、全体としては、例えば緊急事態条項が地方自治法の中で改正されたようなことを見ると、その独自性よりも国の方向を頼っていくという方向に向いているのかなという危機感があるのですね。勝手な意見になって恐縮なのですが、さらに市の独自性ということについて、この特別委員会でも、今後、報告していただけるとありがたいなと今日改めて思いました。

- 黒岩危機管理部長 ありがとうございます。今日、各委員のほうから各会派によって行われた視察で多くの知見を得たという御発表もいただきました。そういう中で、我々独自の横浜市の地勢に応じた、あるいは地域環境に応じた防災対策というのは進めていく、これは力強くいかなければいけないと思うのですが。

一方で独りよがりになってしまっては、防災で市民の安全を守るために外部リソースの利用ですか、もしくは今日いただいたような外部の知見といったことの活用、こういったことが非常に重要になると思いますので、決して独りよがりにならず、一方で横浜市としての責任、市民に対する負託に応えるということはしっかりと進めていきたいと考えております。

- 田中ゆき委員 御説明ありがとうございました。私からは2点なのですが、まず5ページのところの緊急輸送路等の強靭化といったところで、私どもが視察してきた旭川市では、複数の河川の周りに緊急用河川敷道路が整備されていて、それが緊急輸送路とつながっていて、災害時、本当にそこは有効に活用できるなというのが肌身として実感であったのですけれども、本市における緊急用河川敷道路整備の考え方について、教えていただけますでしょうか。

- 黒岩危機管理部長 先ほど御発表にありましたように、非常に北海道、あるいは東京の荒川、江戸川など

でも、そういった活用がされているということは把握しております。しかしながら、先ほど発表の内容にもありましたけれども、河川敷が広い大規模河川ということであれば、非常に有効に機能する面がありますが、例えば本市の大きいとはいえる鶴見川の状態を見ますと、幅員が十分でないということ、あるいは一本でつながってない、分断されている箇所も多いということから、なかなか災害時のネットワークとしては機能しづらいというような認識を持っていてると聞いております。

- **田中ゆき委員** ありがとうございます。旭川市においても、阪神・淡路大震災を契機に整備を進めたという経緯がありますけれども、私もこの視察の後に地元の鶴見川の周りを通ってみましたけれども、なかなか旭川で見えてきたようなものは造れないという一方で、緊急時の町なかの緊急輸送路というのはダメージが大きい可能性もある中で、一番狭い幅員でも旭川はだから4メートル確保できれば結構大型車が入れる、通れるというところを見てきた中で、幅員を広げられる場所もあるのではないのかな、整備ができる場所もあるのではないのかなという、私、素人なので、それがどうかというのはあるのですけれども。なかなか整備の可能性は難しいというのが本市の河川敷の状況なのでしょうか。
- **黒岩危機管理部長** 先ほど申し上げたような状況だと伺っておりますが、という状況だからといって思考停止に陥らずに、今は第1次緊急輸送路ですか第2次緊急輸送路、そういったことをまだ市内にしっかりと整備していくかなきやいけない課題感もありますので、そちらとの優先順位等も考えながら、しっかりと議論してまいりたいと思います。
- **田中ゆき委員** ありがとうございます。全長をやる必要はないとは思うのですけれども、可能なところは、もし緊急輸送路とつながるところで地域に有効と認められる場合は、検討していただければなと思います。あと、私からもう一点なのですけれども、10ページ辺りのこれから浸水対策の考え方というところで、いろいろ甚大な被害を防ぐ目標、1時間当たりの降雨量とか命を守る目標というところで書いてあるのですけれども、さきの東京都の自由が丘辺りとか立会川の外水と内水のあの状況を見たときに、東京都もそれなりの想定をして対策していたと思うのですけれども、万が一すると想定をもっと超える状況が発生するのではないかと思うのですが、今ここに掲げられている数字で大丈夫なのかなど。大丈夫なのかどうかというの起きてみないと分からぬことなのですけれども、さきの東京の降雨状況とかを見て、何か考え直したほうがいいかなとか、見直したほうがいいと思ったことなどありますでしょうか。
- **小塚マネジメント推進部長** 正直、かなり降り方は変わってきてていると思います。ここの中で示させていただいている真ん中の目標の中では1時間当たり100ミリということで、実は先日、横浜でもこれを超える大雨が記録されているというのが事実でございまして、我々としては、まず今回立てさせていただいた目標をしっかりとやっていくとともに、すぐに変えられるというのは、雨の降り方が変わってきますのでなかなか難しいのですが、計画が4年間とか8年間ある中でどう対応していくかというのは、これから検討していくかなきやいけないかなとは思っております。
- **田中ゆき委員** ありがとうございます。東京の出来事は、近隣他都市で、東京都で起きたということも、横浜と本当に近いところで、あのような状況が発生するということをすごく現実として受け止めなければならないなと思っていますので、ぜひ、動向を見ながらだと思いますけれども、さらなる浸水対策をよろしくお願いします。
- **こがゆ康弘委員** ありがとうございます。私からも2点ほど、1点目は5ページを御覧いただければと思うのですが、先ほどお話ししましたけれども、上下水道の耐震化、上下水道管ですね。今、重要施設がそれ

ぞれ中段のほうにありますけれども、その重要施設につながる配水管、あるいは下水道管の耐震化というのが行われていますが、それぞれ上水の耐震化率、下水道管の耐震化率、改めて教えていただきたいです。重要施設につながる部分ですね。

というのは、上水はほとんど重要施設につながる太い管の耐震化というのは進んでいると思うのですね。下水については、先ほどの福岡の事例じゃないですけれども、そこまで進んでないのじゃないかなという気がしないでもないです。上水は耐震化できても、下水ができないという状況だと、それは給水から排水までの一連のものができないということになるので、先ほどの福岡の事例だと、同じ施設であれば、上水、下水、しっかりと連携を取って、次はこここの施設を排水から給水までできるようにしようという連携をしっかりと取ってもらいたいというのが一つです。

もう一つ、以前にもこれは質問したかもしれないのですが、いわゆる重要施設につながる管や重要施設から出る管は耐震化されているのですが、その施設そのものの耐震化ができないので、それが結局、つながる管は耐震化されていても、その施設が地震によって損害を受けて水道施設が使えないということになったら元も子もないで、その辺をどういうふうにして重要施設の内部の排水、あるいは給水の管の耐震化というのを図るのかということが非常に課題なのですが、その点について何かあれば伺いたいです。

- 黒田政策担当部長 まず、先に御質問いただきました耐震化率、こちらのほう、上下一体となった耐震化率でございますけれども、令和6年度現在で、地域防災拠点、応急復旧活動拠点、医療拠点、全体を合わせまして66%となってございます。地域防災拠点につきましては71%、それから応急復旧活動拠点につきましては98%、医療拠点につきましては35%となっておりまして、それらを合わせて66%となってございます。
- 小塙マネジメント推進部長 御質問ありがとうございます。先ほど、こがゆ委員からもありましたように、特に能登半島地震では上下一体という形の中で、我々としましても今回の地震防災戦略でも上下一体で施設を整備していくことの目標値を掲げさせていただいておりまして、当然それを進めるに当たっては、水道の関係する部署とも調整しながら進めいかなければならないと考えておりますし、また先ほどありましたB C Pの関係につきましても、我々も能登半島に支援に行ったときに、実はあちらにうちの水道局も行っていまして、どこを復旧するかとかということの調整などを現地でやらせていただきました。そういうことをちゃんと踏まえまして、今回、我々は下水道のB C Pのほうに今後反映させていこうかなと考えております。

2点目の宅内の話にはなってくると思うのですけれども、伺っているのですけれども、どうしても中の排水設備に関する耐震化については、その土地を持っている方のという形になってしまいますので、我々のほうから何かというのは今のところないのでございますが、今現在としては、実際何かが起こったときには、例えば家の中が壊れちゃったとかいうことがありましたら、管工事協同組合というところの排水設備を担つていただいている組合がございますので、そういうところと協定を組ませていただいているので、迅速に対応していかなければなと考えております。

- こがゆ康弘委員 壊れる施設が結構たくさんあると、追いついていかないというところもあるので、施設内のもちろん水道施設と下水道施設は、その所有者がしっかりとということなのですが、ぜひ建て替えとか、そういう重要施設の建て替えなんかがあるときには、仕様をしっかりと決めて、そういう耐震性の仕様にしていただけるようなことが重要だと思います。

それから、中でも水道が使えないというのももったいないというか、せっかくそこの重要施設まで水が来

ているのに、それが使えないということになるので、施設内でもいいし、施設外でもいいのですが、例えば緊急給水栓みたいなものをつなげるとか、そういうものをセットで組んでおく。そうすれば、水はそこで出せるので、そういう施設内でもしかしたら壊れるかもしれないけれども、その施設の外にある緊急給水栓みたいなところは水が出るのだというような取組も必要かなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、もう一点が20ページ、これはびっくりするぐらい20年後はほとんどの管が50年を超てしまうので、急いで耐震強化をしなければいけないということだと思うのですが。ただ、26ページにあるように、陥没事故を踏まえた調査の結果、0.8キロ、800メートルは対策が必要だけれども、それ以外は何とかなるでしょうということなのですね。これは地層がどうかとか、あるいは腐食性の気体とか、そういうものがあるかどうかという、そういう調査なのですが、耐震性という意味では、どれだけ前にこの管を埋めたかというか布設したか、要するに何年たっているかということが非常に重要なので、

そういう意味では、これからどんどんそういう古い管が増えてくるということですから、今は0.8キロかもしれないけれども、これからはもしかしたら耐震性が損なわれるような管の長さが増えるかもしれないで、可及的速やかにこういう対策をしっかりと立てて改善をしていかなきやいけないのですが、28ページにあるとおり、これをどうするのという話は、劣化の状況に応じて監視を継続、国費を最大限活用して修繕、改築ということなのですが、待っているとなかなか国費が得られないというか、お金がないからやっぱりできませんみたいなことになるので、まずもってこの0.8キロをいつまでに改修をするというもくろみなのか。そして、あと15キロ調査するとまた出てくるかもしれないで、さらに言うと20年後はほとんど老朽管になってしまふので、そういう加速化というのはしなきやいけないと思うのですが。財政的には非常に厳しいとは思うのですけれども、上水道もそうなのですが、こうしたどうしてもやらなければいけないものの予算の確保というのは、やっぱり市民の生命、財産に関わることなので優先してやるべきだと思うのですけれども、まずこの0.8キロをいつまでに修繕するということなので、

- **黒田政策担当部長** 今回、この0.8キロというのは、八潮市の陥没事故を受けまして、それではそこと同様、もしくは類似した箇所を優先的に調査を行いまして、それが大体8月で約50キロ、市内の下水道管の中で50キロを対象として行った中で緊急的に対応が必要だというのが0.8キロとなってございます。

これにつきましては、可及的速やかにということで、おおむね発見してから1年以内をめどに対策を打つということで考えております。また、その費用につきましても、国のはうから補助金を頂きまして、それを用いながら対応する予定としております。

- **こがゆ康弘委員** 国からの補助金が下りるということが分かっているのであれば、1年以内ということができるのでしょう。ただ、もともと老朽管が結構下水も多いので、これからどんどん老朽化してきますから、そういう全体の予算確保、あるいは人員の確保が重要だと思いますので、ぜひ計画的な老朽管対策、上下水道それですけれども、行っていただければと思いますので、お願いします。

- **尾崎太委員** ありがとうございます。先ほど渡邊委員も檜山さんがいらっしゃるかという質問、私も檜山さんがいらっしゃるから質問させていただきたいと思いますけれども、昨日、横浜市の総合防災訓練が無事終えられて、当局の皆様、大変ありがとうございました。御苦労さまでした。まず終えての所感を一言確認させていただければと思います。別に檜山さんじゃなくても、答弁●。

- **黒岩危機管理部長** 所感ということで、まずはいろいろ各位、御協力いただいた地元の町内会、関係者の皆様、あとは訓練にも参加していただいた救助をする団体もありましたし、公共団体もありましたし、民間

の団体もありました。非常に多くの方の関わりの中で無事に実施できたということは、まず安堵をしております。

その中で、いろいろと連携の確認ですとか、またあと顔の見える関係をつくるですとか、そういった基本的なことに限らず、展示ブースのほうにも多くの区民の方、市民の方が参加、見学いたたいて、防災意識の高揚にはある程度一定の効果があったのかなと思っております。

行政区を順繕りに1年ごとに開催をしております。昨年は緑区、今年は青葉区、来年は都筑区ということになります。そういった意味では貴重な機会ということにもなりますので、区役所はじめ行政側の職員も非常に真摯に訓練に参加していただきました。そういったことも貴重な経験になったと考えておりますので、こういった機会は今後も引き続き続けていきたいと考えております。

- 尾崎太委員 ありがとうございます。すごい展示もすばらしくて、懐かしい先生、石渡先生にお会いすることができて意見交換もさせていただいたて本当に感動いたしました。ありがとうございました。

今日の委員会の中で質問をさせていただくのは、まず視察先の話で、私たち公明党として行かせていただいたのが双葉町、そして仙台ということで、この双葉町には私ども公明党の前の参議院議員だった浜田昌良さんが、実は復興副大臣を務められて、現地、福島に当時は滞在されたりして、議員を辞められて、実は今、双葉町に住んでおられて復興を見守っているということもあって、内容も含めて非常にすばらしい施設がありました。直接、原子力は関係ないなということじゃなくて、電力をこっちは送ってきていたのだという、そういう歴史も含めてしっかりと展示がしてあったりとか、また震災遺構の小学校については、先ほど報告させていただいたとおり、まさに3.11の日に指揮を執られた校長先生が自ら御案内いただいたということで、本当にすごく印象深かったです。

そういった意味では、震災を受けた地というのは、いろんなところでこういった伝承館なんかも、私も前の委員会のときに、いわきの伝承館も行かせていただいたりして非常に視察先としてもすばらしいし、また見ていただくことで風評、風化を防ぐということ、そういう目的も大きく果たせるかなと思ったのですけれども。まずは大本である危機管理室の皆さん、こういったところに行っていらっしゃるのかどうかということをまず確認したいと思いました。視察をそういうところに。

- 黒岩危機管理部長 視察といいますか、いろいろな兼ね合いの中で現地の情報を取るということは、今でも行っていますし、応援職員ということで、横浜市職員として現地で働く中で知見を得たことを横浜市にフィードバックするといったことも引き続き取組を進めております。

そういった中で、個人的に関心があって、私も含めですけれども、震災遺構は全てあちらのほうを回ってきたりとか、そういったことは、やはりこういうセクションで働いている以上、強い関心を持って行くという職員もいるでしょうし、組織だって多くの人数で視察という形は私の記憶にはありませんけれども、いずれにしてもそういう形で現地をしっかりと、そこで起こってしまった大きな日本としての災害という、大きな節目となったような災害についての得られる知見というのは、そこでしっかりと我々としても貪欲に吸収していきたいと考えております。

- 尾崎太委員 ありがとうございます。まさに危機管理室を含めて、どんどん見ていただくというのは大事かなと。それを市に、しっかりと市庁舎内に共有をしていくというか。だから、例えば教育委員会であれば、子供たちの修学旅行先にするとか、いろんなことに活用ができるし、市の職員の研修だとか、ぜひこれはまさに危機管理室からそういう情報発信、共有できるような、そういう流れも、ぜひこれは要望としてお

願いしたいと思います。

もう一点、最後に浸水対策の件で確認をさせていただきたいのですけれども、これは大きな話なので、個別の事案であれば、これはまた後ほどで結構ですし。私の住む鶴見区でありますけれども、獅子ヶ谷というところが実は大雨が降ると、まさに定義をされている内水氾濫が起きて、これまでも数年前に起きて、今年も発生をして、実はそれぞれ車が1台ずつ浸水をして使えなくなってしまったということがありました。

対策は様々していただいているとは……根本的な対策はなかなか難しいということですけれども、ここに、私も実は初めて拝見しましたけれども、本市特有の精緻な浸水シミュレーションを活用してと書いてあるのですけれども、これによってどういった、次のページにその区分けですね。震災リスクをこういった形で逐次分けて評価しているとあるのですけれども、私の相談を受けているエリアが、こういう対象になっているのかないのかとか、実際なったときに今後どういう具体的な対策ができるのかとか、こういったことについての考え方というのは今現状というのはどうなのでしょう。

- 小塚マネジメント推進部長 ありがとうございます。獅子ヶ谷自体が、今このエリアになっているのか確認はできないのですけれども、正直この考え方としては、まず、今、事前防災ということなので、その前には今起こってしまっているところについては、しっかりと対応していくという考え方方がございますので、それに加えて事前防災をやっていくということでございますので、今後、雨の降り方というのは、もしかしたらシミュレーションどおりいかないときがあったりするかもしれないのですけれども、そういうことが起こりましたら、当然、土木事務所やいろんなところと含めて対応はしていきたいと考えております。
- 尾崎太委員 土木事務所もすごく適切に対応はしてくださっているのですけれども、ただ根本的な、数年前に起きて、また今回も起きましたという中で。ただ、この浸水リスクを見ると、地下街だとか、鉄道だとか、要援護者施設だとか、そういうゾーンにはどうも入らないようなエリアだものですから、そうなるとどうしても優先順位が低くなっちゃうのかなという心配もしているので、これはまた個別の事案でもありますので、具体的な、また効果的な浸水対策が本当にできているのだろうなという効果を確認できるような形にしていただきたいなという、要するにそういう相談が起きないようにしてほしいなと思うのですけれども。決められたところではないところで発生をしているということについても、しっかりと今の話だと対応していただくという考え方でよろしいのでしょうか。
- 小塚マネジメント推進部長 そのとおり、この以外のエリアについて発生しているところについては、しっかりと対応していくことになっております。
- 尾崎太委員 ありがとうございます。引き続き、よろしくお願ひいたします。
- いそべ尚哉委員 御説明と委員会の視察の報告、ありがとうございました。非常に参考になりました。今後、我が会派としても視察に行く予定ですので、委員の皆さんのが得られた知見も参考にさせていただきながら臨みたいなと思います。

1点、具体的な話で恐縮なのですけれども、7ページから10ページの浸水対策に関連してお伺いしたいのですけれども、今月、三重県の四日市市で地下駐車場の浸水事故があったじゃないですか。あれは原因が止水板の整備不良だったと聞いているのですけれども、報道で見る限り非常にインパクトの大きい印象だったのですけれども。本市において、8ページに特別地区と横浜駅の周辺も書かれていますが、この中にも地下の駐車場であったりとか、地下通路であったりとか、そのほかにも管内、管外でも地下駐車場というのはあると思うのですけれども。その辺の、局が恐らく道路局の所管になるとは思うのですけれども、止水板で

あつたりとか排水ポンプの維持管理とかというのは、実際、今、どうやって管理をされているかということと、あと実際豪雨が起つたときに、どのように実効性を持って対策を進められているかという1点を確認させていただけますか。

- 小塚マネジメント推進部長 今現状、浸水の浸入するボードとかは、現実的には地下街管理者の方とかに管理していただいているところが実態になっているところでございます。ただ、先ほど説明させていただいた中には、大雨が降つてくるということもございますので、そういうことの共助的なものについてのことを今後は講じていかなければいけないかなと感じております。

あと、地下ポンプについては、多分、民間の方の……駐車場のほうがどうなっていたか分からぬのですけれども、そちらについても各管理者が管理している状況になってございまして、逆にアンダーパスとかについているポンプなんかについては、土木事務所のほうで管理している状況になってございます。

- いそべ尚哉委員 ありがとうございます。

- 横山勇太朗委員長 よろしいですか。

- 白井正子委員 御説明ありがとうございます。1点伺うのですけれども、今回の報告の中にも能登半島地震の際に、マンホールが浮上して被害が出ている輪島市の例などが5ページのところに示されております。それから、私が住んでおります港北区では、7月の豪雨でマンホールの蓋が飛んで被害も出たという、そういうことも経験をしているのですけれども、今回改めて伺うと、道路の下の雨水の排水の施設が、このようになっていたというのを今まで知らないこともあります。今回、マンホールの蓋が飛んだのは、中の空気が圧縮して、穴が開いているマンホールだけでは抜け切れなかったものが、力が加わったというような説明を聞いて初めて分かるようなことがあったわけなのですけれども。

これから浸水の対策の施設を強化していくとか、市民と一緒に命を守る対策をつくっていくとか、進めていただぐに当たって、浸水の施設がどのようにになっているのか、まだまだ市民に知らされていない部分を知つていただきたい、地震の際にはこういう被害が起こるとか、豪雨の際にはこういった被害が想定されるとか、そういう情報発信を強めていただく必要があると思うのですけれども、ハザードマップなんかも各戸に配つていただいて各区としてはお知らせの力は入れていると思うのですけれども、これから情報を市民と共有するという点についてはどのようなことが考えられているのかありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

- 小塚マネジメント推進部長 この間の港北の件では大変御迷惑をおかけしました。今回、大雨でまずマンホールが飛んだということ、また八潮の関係で下水道の老朽管によって陥没が起きたということで、かなり下水道関係の事故があつたのですけれども、我々としましても、そういうことをやつていく中、また先ほどありましたように老朽化がかなり進んでいく中で事業を進めていく中では、市民の皆様に、地下にあるものなのでなかなか分かりづらいということは確かなのですけれども、しっかりと理解を得ながらやつていかなければいけないと思っていますので、これがどうやつていくかは考えなきやいけないのですけれども、しっかりと広報なども打つていただきたいと考えております。

- 白井正子委員 その点のお知らせ、情報発信をよろしくお願ひしたいと思います。

- 横山勇太朗委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 横山勇太朗委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 閉会宣告

○ 横山勇太朗委員長 以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午前11時19分

速報版